

五分館だより

第 30 号

豊丘村公民館
第五分館
編集 社会部
印刷 龍共印刷(株)

堀越の今日

H10. 2. 1 現在
戸 数 93戸
人 口 382人

平成9年度通常総会
報酬問題よりも
後継者問題を！

熟年世代の頑張りに期待

去る二月一日に堀越区の
総会が、多くの議題の中、
行われました。

その中で、区長をはじめ委員の方達の報酬が高すぎると受けとれる意見もあり、委員の方達にとっては誠に迷惑な意見ではなからうか。堀越区が手本となっていけばよいのであって、低い区に準じる事はないと思う。状況の厳しい時代ではあるが、報酬も現状維持はあつ

でも下げる事はあってならない事だと思う。私は、区の方々の報酬も少しぐらい高くても問題なく、単なる名誉職では出来ないの自分分がやらないと言って、高すぎると言う事は非常に残念でならない。お願いをして区政にタッチしていただくのだから、常識的な態度で考えてもらいたいものである。

また本年は、**区長、委員**

新区長あいさつ

区長 田島悦男



この度の区役員改選において、前区長武田さんの勇退に伴い、その後任

の大役を仰せつかり、不器量の身も顧みずお受けすることにになりました。日のたつにつれて其の重責を切実に感じているところであります。

然も議員と兼任で果し

てこの大任が務まるか否か、極めて疑問とするところではありますが、有力な委員各位のご協力をいただき、区民の皆様のご指導とご鞭撻を仰ぎながら、努めてまいりたいと存じます。

時代の変遷は激しく、政治経済を始め社会情勢等が大きく変わろうとしています。

政、官、業の倫理の問題、学生の暴力や犯罪に對する教育の問題、ゴミ

こうした時代にこそ、豊かな自然環境と心が通い合う、このすばらしい地域と、先輩の方々によって培われてきた伝統ある区の組織や、事業を正しく受け継いで行かなければならないと思います。

紙面の都合上、まことに簡略でございますが、区民の皆様のご協力とご支援を重ねてお願い申し上げます。

の改選と言う事で、新たな選出方法に取り組んだが、それぞれの部落の意見を聞いてみると、総会の時もめた事を小さくしたにすぎないと言う声も聞かれた。その中で、後継者もないから出来ないと言う事も出てくるそうである。しかし、どの家にも立派な後継者がいるわけです。親と別居（仕事以外）をしているだけで後継者がいないと言う事は疑問である。子供と単に別居している家では、当

新選出方法

地区割りにしても結局選挙

然親がなんらかの役をやらなくては何ならいだろうと思う。地元に残った若い人ばかりが後継者ではない。そうした観念で見ると、あまりにも年代が下がりすぎて来て今後の問題を残しうである。現段階では、六十代の方々にはまだ頑張つて区を盛り上げて行つても、らいたいものである。また、総会時の選出も強引さが目立ち、効果的な選出方法をより一層考える必要があると感じた。

(一區民)

(二) 區民

黒谷箋

今年の冬は、例年になく大雪が降った日が幾日もありました。その都度雪かきで大変でした。各地でスリップ事故が多発し、これから天候が心配されます。道路や畑の雪がなかなか溶けないため、りんごの木の枝片づけもだいぶ遅れてしまい、気になるところです。

さて、公民館活動も残すところ後一ヶ月余りとなつ

区委員の選出方法が地区毎の選出に変わったので、当地区でもその事に付いて話し合いが持たれました。

話しの切り出しとしては、やはり現職の方に継続してお願いするのが一番無難な方法かとも思われました。

しかし十分な話し合いがなされなければ、せっかく地区に分けて選出する方法を決めた良さが無いのでは、の思いもあり、種々話し合いがなされました。

一番単純公平な廻り番方式が検討されましたが、やはり無理があり、結局の所全員での選挙と言う事になりました。

今回の場合、当選された方が固辞されなかったのが納まりましたが、どの様な方法を採用にしても、選ぶ側と選ばれる側には大きな差があるのは当然です。その中に立って、堀越というこの地域を維持して行くには、やはり誰かがその仕事をして行かなければなりません。

選んだ方も選ばれた方も、互いに協力し合ってやって行く事ができるこの小さな堀越という地域の良さを、みんなで感じて盛り上げて行ければ、堀越はまだまだ行けるかなという思いがします。

（一区民）

(一區民)

黒谷箋

今年の冬は、例年になく大雪が降った日が幾日かかりました。その都度雪かきで大変でした。各地でスリッパ事故が多発し、これから天候が心配されます。道路や畑の雪がなかなか溶けないため、りんごの木の花片づけもだいぶ遅れてしまい、気になるところです。

さて、公民館活動も残すところ後一ヶ月余りとなつてしまいました。振り返ってみますと、雨の中の納涼祭、そして球技大会、歌手の小沢亜貴子さんを招いての文化祭。又、区民一丸となつて行つた運動会と、色々ありました。今まであまり参加しなかつた自分も、公民館の活動を通して多くの方々と知り合い、語り合う事が出来、大変良かったと思つています。

又、移動図書に係もさせて頂く事となり、毎月一回、夜八時から九時までの間、本の貸し出しをして参りました。ですが、本を借りに来る方が非常に少なく残念でしたが、毎月必ず本を借りに来て下さる親子があり、大変嬉しかったです。皆様も、もっと気軽に本を借りに来て下さい。お待ちしております。

福島みよ子

堀越松茸観光

観光運営に専従4名が当たる!!

区民皆様の御協力により、平成九年度の松茸観光は九月二十三日オープン、十月二十九日まで営業し二十五年来最高の好成績となり、厚く御礼申し上げます。

二十五周年の節目に運営方法の大改革を断行し、区民の付託に応えるべく、専従者四名と女性労働関係者が、お互いの立場を理解し一同団結して努力されまして、反省点や希望を述べ今後更なる成果向上を期待するものです。

一、お客様は神様としましょう。明るい対応に心掛け、お客様の心に付加価値を与えることが、商売繁盛につながります。お客を迎える心、ヒューマンホステスは女性が最適、男性は不要、但し企画立案運営のキーマンは、二、四名くらいは必要と思われれます。幸い女性の働きやすいように施設の一部改造もやりましたが、炊事場の改造など合理化による優れたサービスの向上が肝要です。

楽しかった一日

西部婦人会遠足

西部婦人会では、毎年恒例の遠足を二月十一日に行いました。今年は、新聞に入っていたチラシのお料理に魅せられて、天龍峡ホテルへ行きました。

ホテルへ到着すると、まず大天望風呂と称するお風呂へ。さぞかし屋上の見晴らしの良い所と思えば、地下に降りて行きました。お風呂に浸りながら外を見る

と、一望に天龍川を眺める事が出来、景色の良さに納得しました。そして、楽しみにしていた食事を頂きました。そばがき、茶わん蒸しなど、九品目のお料理が並びました。他の料理屋さんとは違ったヤングコーンや、緑色した練製品のような物の天ぷらも出て来ました。しかし広告に載っていたエビが出なかった事もあり、

西元 ちずる

マンは、二、四名くらいは必要と思われれます。幸い女性の働きやすいように施設の一部改造もやりましたが、炊事場の改造など合理化による優れたサービスの向上が肝要です。

二、松茸は宝物です。入山茸狩りの試験的個人依託をしましたが、体験と参画森林浴オゾン吸収が観光客の連続的増大につながるかと思ひます。

三、メニューは如何かな。松茸料理は全国各所で営業されているが、お客様からの要望で、特コース一万円から三万円で御賞味下さる方が多数ありましたので、今後一般的コース、特注コースなどメニューを研究し客層の多様化に対応、満足感に併せて経営の効率化に徹する必要がある。

四、事務の合理化、マルチメディア、インターネットなど、パソコンで世界の情報が入手できる現在、観光事業をインプットし、全国のお客のほりおこしや仕入れ売上げ日計期間内集計を一直線で可能にすること。

其他事務所の増設、外販公園のロケーション整備等で観光客に、生命の蘇生が不可欠で、研究組織を発足させ二十一世紀初頭には「滞在型観光」を実現したいものです。

平成九年度専従委員長
菅沼 明人

松茸観光二十五周年 初心に戻り更なる発展を!!

昨年二十五周年を迎えた松茸観光、この間多くの諸先輩方の御苦労と御努力に敬意を表します。

近年この手の観光が、各地で行われるようになりまして。身近な所では生田、喬木大島などで行われています。堀越松茸観光を三十九年、四十年と続けるために、今考えなければならぬのは何なのか、他の地区の活動に負けない観光にするにはどうしたらいいのか、真剣に検討する時ではないだろうか。

堀越の特性を生かした観光とは、来てくれた人達すべてが、よかったと満足して帰ってくれるもてなしとは何なのか。二十五周年を迎えた今日、もう一度初心に戻り、考えてみたいと思います。区民が気持ちよく協力できる観光、特産品である松茸の地元での確保。観光に携わる人達は、できるだけ区民とする等々。

おやきで有名な小川村では、年配の婦人達が嬉々としておやきを作り販売している。アメリカに本店までしている。今回の長野オリピックでも活躍していたこの小川村から学ぶものはないだろうか。忘れかけて

平成10年度 報酬審議委員会資料

平成10年1月15日
1/7 報酬審議委員会にて審議

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
(歳 費)					
区 長	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
副 区 長	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
会 計	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
委 員 長	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
委 員	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
監 査 委 員	6,000	8,000	8,000	8,000	8,000
(手 当)					
委員他日当	8,000	8,000	8,200	8,200	8,200
部落長手当	4,500+110 (1戸)	4,500+110 (1戸)	4,500+110 (1戸)	4,500+110 (1戸)	4,500+110 (1戸)
隣組長手当	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(観 光)					
日当(時間)	1,250	1,280	1,300	-	-
観光委員長	30,000	30,000	30,000	-	-
観光小委員	-	-	20,000	-	-
(公民館)年間					
分 館 長	55,000	55,000	58,000	58,000	58,000
主 事	2人体制 30,000	30,000	32,000	32,000	32,000
役 員	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

夜間会合手当

区長召集の委員会、監査委員会、部落長会について
1回につき1,000円の手当をつける(平成4年度より実施)

お知らせ

平成10・11年度分館役員

分館長 堀本明一
主 事 宮下 茂・河野通久
各部落役員を3月20日までにお知らせ下さい。

育成会お別れ会

3月22日 AM9:00~ 区民会館